

11	水環境モニタリング調査の実施 (新規)	対象地域	県内水源保全地域
ねらい	「順応的管理」 ^(注1) の考え方に基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査 ^(注2) を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図るとともに、施策の効果を県民に分かりやすく示す。		
目標	水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データを収集する。		
事業主体	県		
事業内容			

森林のモニタリング調査

	当初5年間
対照流域法 ^(注3) 等による森林の水源かん養機能調査	水源の森林エリア内の4地域において、調査に必要な量水堰堤や気象観測装置を設置し、水量や水質、動植物相、土壌、土砂流出量などの変化を調査し、長期的な時系列データを収集する。
人工林の整備状況調査	県内の民有林のスギ、ヒノキ人工林(30,000ha)について、5年ごとに整備状況を調査する。

河川のモニタリング調査

	当初5年間
河川の流域における動植物等調査	相模川、酒匂川水系において、動物、鳥類、水生植物等を調査する。
河川水質の多様な指標による評価	県民参加のもとで利用目的等に応じた多様な指標を選定し調査する。

情報提供

	当初5年間
県民への情報提供	神奈川の水源環境白書(仮称)及びホームページによる情報提供

※ 地下水のモニタリングについては、「地下水保全対策の推進」の中で実施する。

(注1) (注2) … 5ページ参照。

(注3) … 地形、植生、気象条件等が類似した二つの流域で、一方に水源環境保全施策を講じながら、流域毎の流出量等を測定・蓄積し、それぞれのデータの経年変化を比較・解析する調査方法。

事業費	当初5年間計 うち新規必要額	848百万円 848百万円	(単年度平均額 170百万円) (単年度平均額 170百万円)
-----	-------------------	------------------	--